

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、令和 4 年 7 月から同年 8 月までに実施した令和 3 年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 4 年 10 月 14 日

山形県監査委員 森 谷 仙 一 郎
山形県監査委員 星 川 純 一
山形県監査委員 松 田 義 彦
山形県監査委員 海 老 名 信 乃

1 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月県監査委員訓令第 1 号）に準拠して実施

2 監査の種類

財政的援助団体等監査

3 監査の対象

- (1) 監査対象団体 山形県公立大学法人等 9 法人
(2) 監査対象期間 令和 3 年度

4 監査の着眼点

監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

5 監査の実施内容

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、関係書類等を照合確認する方法により監査を実施した。

6 監査の結果

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、以上のとおり監査した限りにおいて、適正に行われているものと認められた。監査対象の団体ごとの監査結果は次のとおりである。

(1) 山形県公立大学法人

監査実施年月日 令和 4 年 8 月 25 日
担当監査委員 松田 義彦、星川 純一

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
2,053,160,000 円	基本財産の現在額 2,053,160,000 円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(2) 公立大学法人山形県立保健医療大学

監査実施年月日 令和4年8月25日

担当監査委員 松田 義彦、星川 純一

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
2,941,881,000 円	基本財産の現在額 2,941,881,000 円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(3) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

監査実施年月日 令和4年8月25日

担当監査委員 松田 義彦、星川 純一

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
11,527,033,307 円	基本財産の現在額 19,624,389,029 円 県の出資割合 58.7%	地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(4) 公益財団法人山形県企業振興公社

監査実施年月日 令和4年8月25日

担当監査委員 森谷 仙一郎、海老名 信乃

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
158,080,000 円	基本財産の現在額 293,110,000 円 県の出資割合 53.9%	中小企業等の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業等の経営の安定と発展を支援し、もって地域経済の振興に寄与する。

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	損失補償対象額	補償期間	補助等の目的
中小企業再生支援資金（損失補償）	1,520,925 円	平成16年6月21日 ～ 令和3年10月31日	中小企業再生支援資金に要する借入金を補償する。
中小企業再生支援資金（損失補償）	2,247,022 円	平成16年6月21日～ 令和3年5月18日	中小企業再生支援資金に要する借入金を補償する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(5) 山形県信用保証協会

監査実施年月日 令和4年7月28日

担当監査委員 森谷 仙一郎、海老名 信乃

ア 監査事項

(ア) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助金等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県信用保証協会保証料補給補助金	—	1,082,922,000 円	中小企業者が融資を受けるにあたっての保証料の負担軽減を図る。
山形県信用保証協会保証料補給特別補助金	388,000 円	271,000 円	中小企業者が融資を受けるにあたっての保証料の負担軽減を図る。

補助等の名称	損失補償対象額	補償期間	補助等の目的
中小企業再生支援資金（損失補償）	1,410,832 円	平成17年5月6日 ～ 令和5年2月28日	中小企業再生支援資金に要する借入金を補償する。

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(6) 公益財団法人やまがた農業支援センター

監査実施年月日 令和4年8月25日

担当監査委員 森谷 仙一郎、海老名 信乃

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
827,275,958 円	基本財産の現在額 1,833,243,108 円 県の出資割合 45.1%	農業生産基盤の整備・充実、農業及び農業・農村を起点とする産業を担う人材の育成・確保並びに農業経営及び地域資源を活用した産業創出を通じた価値創造活動に対する支援に関する事業を行い、本県農業・農村の振興と健全な発展に寄与する。

(イ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	損失補償対象額	補償期間	補助等の目的
--------	---------	------	--------

担い手支援資金 (損失補償)	39,394,000円	令和3年5月17日 ～ 令和6年3月23日	農地中間管理事業 に要する借入金を補 償する。
-------------------	-------------	-----------------------------	-------------------------------

イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(7) 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構

監査実施年月日 令和4年7月8日

担当監査委員 海老名 信乃

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
1,759,116,946円	基本財産の現在額 2,652,323,122円 県の出資割合 66.3%	森林の適切な整備に関する事業及び緑化の推進に関する事業等を行うことにより、水源のかん養・県土の保全・温暖化防止等森林の公益的機能の高度発揮による県民の生活環境の保全、県民生活に必要な木材の安定供給、林業生産性の向上、林業担い手の労働環境及び雇用の改善、県民総参加による緑化の促進を図り、もって潤いのある県土づくりと農山村経済の振興等に寄与する。

(イ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和3年度 管理経費等	指定期間	業務の内容
山形県県民の森	38,042,000円	令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日	山形県県民の森の施設、設備の維持管理及び運営に関すること。
山形県源流の森	44,401,630円	令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日	山形県源流の森の施設、設備の維持管理及び運営に関すること。

(ウ) 借入金の保証をしているもの出納その他の事務の執行状況

借入金名	借入金残高	保証期間	借入金の使途
公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構事業資金	23,063,971,845円	昭和42年10月25日 ～ 令和66年3月31日	機構が植林、保育及び伐採等に関すること。

(エ) 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県森林施業支援事業費補助金	87,478,600円	70,133,000円	民有林における森林資源の培養と保全を図り、もって森林の公益的、経済的機能を

			拡充する。
山形県合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業費補助金	80,621,200円	48,272,020円	合板・製材・集成材等の木材製品の競争力を高める。
山形県林業イノベーション推進総合対策交付金	1,660,872円	1,000,000円	森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図るため、意欲と能力のある林業経営体に林業の経営・管理を集積・集約化するとともに、生産・加工・流通コストの一体的な削減を図る。
山形県森林整備活性化資金利子補給補助金	25,439,459円	25,439,459円	先進的な林業地域の整備を図るため、借入金利子の一部に対し補助する。
やまがた森林と緑の推進機構運営費補助金	4,052,162円	3,326,000円	森林の整備や都市・農山村の緑化及び林業従事者の確保・育成を図るとともに、森林・林業に対する県民の理解を深める。
山形県林業雇用改善促進事業費補助金	2,704,777円	2,704,777円	林業事業体の雇用や労働環境の改善を図る。
山形県高性能林業機械トライアル支援事業費補助金	18,998,863円	18,998,863円	効率的かつ低コストな施業方法の確立と意欲と能力のある林業経営者の育成を図る。

補助等の名称	借入金残高	補償期間	補助等の目的
森林整備活性化資金（損失補償）	1,278,585,150円	16年～30年	分収林事業に要する借入金（無利子）を補償する。
林業基盤整備（造林）資金（損失補償）	4,454,411,000円	20年～55年	分収林事業に要する借入金（有利子）を補償する。
施業転換資金（損失補償）	705,627,547円	19年～35年	保育基準、施業工程の見直しなど施業の転換に要する借入金を補償する。
利用間伐推進資金（損失補償）	109,260,000円	14年～16年	森林整備（植林、保育及び伐採等）に要する借入金を補償する。
借換資金（損失補償）	1,730,942,268円	38年	森林整備活性化資金として借り入れた資金のうち、借り換えた資金について補償する。

- イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(8) 山形県土地開発公社

監査実施年月日 令和4年7月15日
 担当監査委員 松田 義彦

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
30,000,000円	基本財産の現在額 30,000,000円 県の出資割合 100%	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。

- イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(9) 山形県道路公社

監査実施年月日 令和4年7月15日
 担当監査委員 松田 義彦

ア 監査事項

(ア) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
366,000,000円	基本財産の現在額 366,000,000円 県の出資割合 100%	山形県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

(イ) 補助等に係るもの出納その他の事務の執行状況

負担金の名称	負担金の金額	負担金の目的
地方公共団体負担金	297,940円	地方職員共済組合の組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的とし、地方公務員等共済組合法第113条第4項第2号に基づき、地方公務員共済組合の基礎年金拠出金の一部を負担する。

- イ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし
- ウ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし